

## 入札説明書【事後審査型制限付一般競争入札】

下記の建設工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本書により行うものとする。

なお、この入札は、紙入札方式により執行する。

令和7年1月22日

一部事務組合下北医療センター 管理者 山本 知也

### 記

1 公告日 令和7年1月22日

2 入札執行者 一部事務組合下北医療センター 管理者 山本 知也

3 この入札事務を担当する機関及び問い合わせ先

＜入札に関する問い合わせ先＞

〒035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8号

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院事務局管財課契約審査係（以下、「契約審査係」）

電話 0175-22-2111（代表）

メールアドレス nyusatsu@hospital-mutsu.or.jp

（※）回答は、特に定めがある場合を除き、むつ総合病院ホームページ上に公表する

むつ総合病院「新病棟建設情報」＜<http://www.hospital-mutsu.or.jp/kensetsu.html>＞

### 4 工事内容等

① 工事名	むつ総合病院新病棟建設事業 I期工事（病棟建設工事）
② 工事場所	青森県むつ市金谷一丁目、小川町一丁目地内
③ 工事概要等	<p>■ 病棟建設工事（330床） 敷地面積 47,672.52㎡</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新病棟建設工事 新築工事：S造 地下1階／地上6階（免震構造） 延床面積 24,539.49㎡ 建築面積 6,055.60㎡</li><li>・渡り廊下A建設工事 新築工事：S造 地下1階／地上1階 延床面積 616.05㎡ 建築面積 334.70㎡</li><li>・設備棟建設工事 新築工事：CB造 地上1階 延床面積 31.33㎡ 建築面積 31.33㎡</li><li>・インフラ切替工事</li><li>・外構工事</li></ul>
④ 工事期間	<p>本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、一部事務組合下北医療センター余裕期間制度実施要綱に規定する余裕期間制度を活用した工事である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全体工期 契約締結日の翌日から令和12年2月28日まで</li><li>・実工期 36か月</li><li>・工事着手期限日 令和9年3月1日</li></ul> <p>なお、余裕期間内において、受注者は監理技術者又は主任技術者及び現場代理人の配置は要しないものとする。また、現場への資材の搬入及び仮設物の設置等を行ってはならない。</p>

	<p>詳細は一部事務組合下北医療センター余裕期間制度実施要綱等を参照すること。</p>
⑤ その他	<p>本工事は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉞ 建設規模が大きくかつ高い技術力が求められている建設工事である。</li> <li>㉟ むつ総合病院を運営しながらの敷地内工事（現地建替施工）である。</li> <li>㊱ 隣接する金谷公園周辺で金谷都市拠点地区都市再生整備計画（むつ市策定）に基づく各種工事が行われている。</li> </ul> <p>上記㉞～㊱に示すとおり、本工事は、施工に当たり配慮すべき点が多く、施工者の「質」が求められる工事である。また、資材価格の急激な上昇や技術者及び労働者の不足により施工体制の構築が困難な状況にあって、建物の価値（機能・品質・満足度）についても最大限高めることを目的としていることから、落札者には下記㊲～㊴を求めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊲ 豊富な経験を十分に活かした、安全、かつ合理的な施工</li> <li>㊳ 総合的なコストの縮減が可能となる技術的な工夫</li> <li>㊴ 資材、人材等の調達力を十分に活かした早期の竣工</li> <li>㊵ 下北郡内企業（以下「地元企業」という。）の活用</li> </ul> <p>施工安全性の向上、交通・環境への配慮、早期竣工と工期の遵守、工物品質の確保向上に併せた建物の価値向上及び、総合的なコストの縮減を図るものとする。</p>

## 5 入札参加資格等

### 5-1 入札参加申請

本入札への参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、入札参加申請書を作成のうえ提出しなければならない。

### 5-2 入札参加資格要件に関する事項

入札参加資格要件は、入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の「2 入札参加資格要件」による。また、入札参加資格に係るその他の要件については以下のとおりとする。

### 5-3 入札参加資格要件

#### (1) 参加者の構成

参加希望者は、次に示す単独企業（以下「単独」という。）又は自主的に結成された特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）とする。

#### (2) 単独及び特定JV代表構成員の共通要件

要件	左記の詳細
① 資格者名簿	一部事務組合下北医療センター令和6・7年度指名競争入札参加有資格者名簿の工種 建築一式工事
② 許可の種類	建築工事業（建築一式）に係る特定建設業の許可
③ 本店、支店又は営業所の所在地	東北6県のいずれかに本店、支店又は営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所）があり、当該営業所が建築一式工事の認定を受け、かつ一部事務組合下北医療センター令和6・7年度指名競争入札参加有資格者名簿に登録されていること（入札及び請負契約に関する権限等の委任を受けている

	こと)。
④ 経営事項審査の総合 評定値	建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(審査基準日が入札公告より1年7か月以内の最新のもの)(以下「経営事項審査」という。)における「建築一式工事」の総合評定値(P)(本公告の日までの最新のもの。以下同じ。)が1,800点以上であること。 なお、総合評定値(P)については、入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)の受領日において、一般財団法人建設業情報管理センターのホームページに反映されている情報にて審査を行う。
⑤ 同種工事の実績	以下の㉞及び㉟に示す実績があること。 ㉞ 過去10年間に、単独の元請又は特定JV代表構成員として、以下の要件を満たす病院(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する「病院」をいう。以下この入札説明書において同じ。)を完成させた実績を有すること。 i) 新築工事の場合:一般病床300床以上であること。 増改築工事の場合:工事対象範囲の床面積が20,000㎡以上であること。 ii) 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄筋コンクリート造など(混構造含む)で建築された構造であること。 ㉟ 過去10年間に、免震構造の建築物(工事対象範囲の床面積が20,000㎡以上の新築、増改築)に係る建設工事を元請として完成させた実績を有すること。ただし、建築物の用途は問わない。
⑥ 配置予定技術者 (監理技術者)	㉞ 以下の要件を満たす監理技術者資格者証(建築)の交付を受けている者で、国土交通大臣指定の監理技術者講習を修了した者とする。 i) 一級建築士又は一級建築施工管理技士 ii) 入札参加資格の確認申請の日以前に恒常的に3か月以上の雇用関係にあること。 ㉟ 監理技術者は専任とすること。
⑦ 専任技術者の配置基準	工事開始日から工事の終期まで専任で配置できること。
⑧ 右に掲げる設計業務等の受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	<設計業務(一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本設計・実施設計業務委託)の受注者> 株式会社内藤建築事務所 東京事務所 東京都中央区京橋2丁目14番1号 兼松ビルディング <CM業務(一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設運営支援業務委託)の受注者> 株式会社病院システム 東京都豊島区目白2-16-19 池袋若林ビル7階 <資本若しくは人事面における関連の基準> ㉞ 上記受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有する者 ㉟ 代表権を有する役員が上記受注者の代表権を有する役員を兼ねている者

(3) 特定JVに係る要件

要件	左記の詳細
構成員数	本工事を目的として結成され、本工事の完了により解散する2者又は3者で構成される特定JV
出資比率	<p>㉞ 特定JVの構成員のうち、代表構成員は施工能力及び出資比率が最も大きい者（出資比率が同等の場合は施工能力の最も大きい者）であること。</p> <p>㉟ 特定JVの構成員の出資比率は、20%以上であること。</p> <p>㊱ 特定JVの構成員は、本工事における他の特定JVの構成員でないこと。</p>

(4) 特定JV構成員（代表構成員以外）の要件

要件	左記の詳細
① 経営事項審査の総合評価値	経営事項審査の総合評価値（P）が、「建築一式工事」にあつては1,600点以上、「電気工事」「管工事」にあつては1,400点以上のいずれかを満たすこと。

5-4 入札参加資格確認申請

(1) 6(1)及び(7)に該当するものは、資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）等を作成のうえ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認等

① 基準日	資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）の提出期限の日
② 入札参加資格の確認	<p>㉞ 資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）は、電子メールにより契約審査係へ提出すること。なお、ファイル形式はPDFとする。</p> <p>㉟ 入札参加資格確認の結果は後日通知する。</p>
③ 入札参加資格条件における同種工事の施工実績の確認	<p>㉞ 様式3に5-3(2)㉞に掲げる資格があることを的確に判断できるように、同種の施工実績を記載すること。</p> <p>㉟ 以下の資料を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種工事の施工実績として様式3に記載した工事に係る契約書の写し及び工事実績情報システム（以下「CORINS」という。）等の写し（必要な場合は、上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等）</li> </ul>
④ 入札参加資格要件における配置予定技術者の資格の確認	<p>㉞ 様式3に5-3(2)㉞に掲げる資格があることを的確に判断できるように、配置予定技術者の参加資格要件における資格を記載すること。なお、配置予定技術者を1名に特定できない場合は、複数の技術者（3名まで）を配置予定技術者の候補として記載することができる。また、他の工事に配置されている技術者が、従事している工事の完了等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。</p> <p>㉟ 本工事における配置予定技術者の専任を開始する日は、工事開始日とする。専任を終了する日は完了検査終了日とし、修補等がなく、現場における検査が終了することを条件とする。</p> <p>㊱ 専任を開始する日に、申請のあった配置予定技術者を配置で</p>

	<p>きない場合や CORINS等により配置予定技術者の専任義務違反の事実が確認された場合、これが契約締結前であれば契約をせず、契約後であれば、これを解除する。これらの場合、契約前にあつては入札保証金に相当する額を、契約後にあつては、契約保証金に相当する額を違約金として納付しなければならない。これらの場合、一部事務組合下北医療センターは一切の損害賠償の責を負わない。</p> <p>㊦ 避け難い事故による場合を除き、配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合は、一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加者指名停止要綱（平成26年訓令甲第5号）による入札指名停止を行う場合がある。</p> <p>㊧ 配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして、以下の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令による免許については、免許を証する書面の写し、また、配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類（建設業の許可申請書の様式第八号(1)又は(2)の写し）</li> <li>・当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するもの）の写し・監理技術者資格者証の写し及び「監理技術者講習修了証」の写し</li> </ul>
⑤ 許可等の状況	様式3に建設業許可の状況を記載すること。
⑥ 許可通知書等の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し（資格確認申請書提出日時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの）又は受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、東北6県のいずれかに本店、支店または営業所があることを証する書類を提出すること。
⑦ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	建設業法27条の29第1項に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が入札公告日より1年7ヶ月以内の最新のもの）の写し
⑧ 質問	様式6にて作成し（ファイル形式はエクセルとする）、電子メールにより提出すること。 なお、質問にあたっては、入札参加者が特定できる記述（自社の名称、自社が請負った工事が容易に特定できる内容等）はしないこと。

- ・資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）の作成及び提出に係る費用は、参加希望者の負担とする。
- ・発注者は、提出された資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）を当該入札参加資格の確認以外の目的で、参加希望者に無断で使用しない。
- ・提出した資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）の変更、再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ発注者が変更を認めたときはこの限りではない。
- ・提出された資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）は返却しない。
- ・資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）に用いる言語は日本語とする。

#### 5-5 参加資格確認に関する事項

参加資格審査において、「入札参加資格がない」と認められた者は、発注者に対して「入札参加資格がない」と認めた理由について、説明を求めることができる。

① 入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約審査係に対し、電子メールにより説明を求めることができる。
② 回答方法	電子メールにより回答する。

## 6 落札者及び優先交渉権者の決定方法

- (1) 次の㉞、㉟の要件に該当する者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
  - ㉞入札価格が予定価格の制限の範囲内である者
  - ㉟入札価格が一部事務組合下北医療センター低入札価格調査制度実施要綱(令和5年訓令甲第1号)第3条に規定する調査基準価格を下回る場合は、同訓令第7条による判定により失格とならなかった者で、同訓令第8条による調査において履行が可能であると認められる者
- (2) 上記(1)において、最低の価格をもって入札した落札候補者(以下「第1順位の落札候補者」という。)が2者以上あるときは、当該落札候補者によるくじ引きにより順位を決定する。
- (3) 入札回数は、3回を限度とする。なお、再度入札でも予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、入札を行った者について、入札価格が最も低かった者(優先交渉権者)から交渉を行い、随意契約による契約を行う場合がある。(不落随契方式)
- (4) 落札候補者の入札参加資格を審査するため、落札決定を保留する。
- (5) 第1順位の落札候補者は5-4 入札参加資格確認申請による資格確認申請書等を提出しなければならない。
- (6) 上記(5)による審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認された落札候補者を落札者として決定し、通知するものとする。入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に、その理由を明示した書面をもって通知するものとする。
- (7) 第1順位の落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格をもって入札した落札候補者(以下「次順位の落札候補者」という。)に対し入札参加資格確認書類の提出を求め、審査を行うものとし、以降、入札の価格が低い順に入札参加資格を満たす者が確認できるまで行うものとする。
- (8) 落札決定の日までに、落札候補者が入札の公告に示すいずれかの入札参加資格を満たさなくなったときは、当該落札候補者は、入札参加資格を満たさないものとする。

## 7 設計図書

- (1) 設計図書の配布期間は令和7年1月22日(水)から令和7年2月28日(金)までとする。
- (2) 入札参加資格要件を満たす見込みであり、設計図書の配布を希望する者に対し設計図書を配布する。配布を希望する者は、設計図書配布申請書(様式10)及びUSB等の大容量記憶装置(40GB以上)を契約審査係に提出すること(持参、郵送可)。提出いただいた大容量記憶装置に設計図書のデータを保存し、提供するものとする。なお、申請書等を直接持参する場合には、来院予定日時を契約審査係まで連絡のうえ、日程調整を行うこととし、配布は1者につき1回とする。
- (3) 配布された設計図書の取扱いに関して、以下の点に留意すること。
  - ・当該工事の見積以外に使用しないこと。
  - ・配布されたデータ及び印刷した設計図書は、使用後に破棄すること。
  - ・不要なデータコピーは避けること。
  - ・データコピーした場合、使用後に削除すること(見積徴取先含む)。
- (4) 設計図書等への質問は様式6にて作成し(ファイル形式はエクセルとする)、電子メールにより提出すること。なお、質問にあたっては、参加希望者が特定できる記述(自社の名称、自社が請負った工事が容易に特定できる内容等)はしないこと。

## 8 入札日程

項目	日程等
① 入札参加申請書の提出	令和7年2月28日（金）17時まで 入札参加申請書を電子メールに添付し、契約審査係へ提出すること（ファイル形式はPDFとする。電子メール送信後、電話にて到着確認をすること（土曜日、日曜日及び祝日を除く））。
② 設計図書等に関する質問の受付期間	令和7年1月22日（水）から令和7年2月21日（金）正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 質問を記載した様式6を電子メールに添付し、契約審査係へ提出すること。ファイル形式はエクセルとし、電子メール送信後、電話にて到着確認をすること。なお、電話での質問には応じない。
③ 上記②の回答期限	令和7年3月7日（金）17時まで ※回答は、作成次第、順次むつ総合病院ホームページに掲載します。
④ 入札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和7年3月10日（月） 午前11時から行う。</li> <li>・場所 一部事務組合下北医療センター むつ総合病院血液浄化センター2階 研修室①</li> </ul> <p>紙入札方式により執行する。 一部事務組合下北医療センターむつ総合病院に以下の書類を持参の上、参加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書（様式7）</li> <li>・委任状（代理人の場合）（様式8）</li> <li>・工事費内訳書（様式9）</li> </ul> <p>工事費内訳書には、工事名、商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、使用印を押印すること。また、工事費内訳書と入札書の金額は同額とし、工事費内訳書の項目ごとに見積り、一括値引きはしないこと。また、見積要件等は記載しないこと。なお、再度入札については、工事費内訳書の提出を求めない。</p> <p>その他注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㉞ 郵送による入札は認めない。</li> <li>㉟ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格（＝工事請負代金額）とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（＝工事請負代金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</li> <li>㊱ 封筒に入れ、封印をすること。</li> </ul>
⑤ 開札	<p>無効とする入札</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の13 無効とする入札による。</li> </ul> <p>無効とする入札に関わるその他の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊲ 虚偽の申請を行った者がした入札、並びに一部事務組合下北医療センター契約事務規則（平成17年規則第18号）及び入札説明書、設計図書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに提出期限の日までに資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者の行った入札並びに当該工事の工事費内訳書に不備があるときは、当該入札を無効とする。</li> </ul>

	<p>④ 当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、一部事務組合下北医療センター低入札価格調査制度実施要綱（令和5年訓令甲第1号）に基づき、低入札価格調査を行う。低入札価格調査を行うにあたり、10(6)に指定された期日までに調査資料が提出されない場合には、調査対象者を落札候補者とせず、次順位者を落札候補者とする場合がある。</p> <p>⑤ 入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加者指名停止要綱（平成26年訓令甲第5号）に基づく指名停止措置を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。</p> <p>低入札価格調査に該当した場合については、10留意事項(6)を参照のこと。</p>
⑥ 資格確認申請書及び資格確認資料等の提出	令和7年3月11日（火）17時まで 資格確認申請書及び資格確認資料等（添付資料含む。）を電子メールに添付し、契約審査係へ提出すること（ファイル形式はPDFとする。電子メール送信後、電話にて到着確認をすること（土曜日、日曜日及び祝日を除く））。また、同電子メールに入札参加資格確認結果通知の送付先メールアドレスを必ず記載すること。
⑦ 入札参加資格審査結果通知	令和7年3月12日（水）17時までに、電子メールにより通知する。
⑧ 入札参加資格審査で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和7年3月18日（火）正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 契約審査係に対し、電子メールにより説明を求めることができる。同電子メールに回答の送付先メールアドレスを必ず記載すること。
⑨ 上記⑧の回答期限	説明を求めた者に対し、令和7年3月21日（金）17時までに電子メールにて回答する。
⑩ 工事費内訳の詳細の提出	令和7年3月17日（月）の9時から17時まで 落札者は工事費内訳の詳細（任意様式※）を電子メールに添付し、上記期間内に契約審査係へ提出すること（ファイル形式はPDF及びエクセルとする。電子メール送信後、電話にて到着確認をすること（土曜日、日曜日及び祝日を除く））。 ※参考資料（工事費内訳明細書）の項目ごとに記載すること。
⑪ 全体工程表等	上記⑦により入札参加資格を有すると確認された者は、速やかに余裕期間を考慮した全体工程表を電子メールに添付し、契約審査係へ提出すること（ファイル形式はPDFとする。電子メール送信後、電話にて到着確認をすること（土曜日、日曜日及び祝日を除く））とし、予定する工事開始日及び工事の終期のほか、出来形曲線を明示すること。ここで示した工事の終期については、発注者が特に認めた場合を除き変更できないものとする。

※入札参加資格審査及び低入札価格調査等により上記日程の変更が必要となった場合には、別途必要な日程を通知する。

9 その他

① 入札保証金及び契約保証金	<p>㉞ 入札保証金 入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の9 入札保証金による。</p> <p>㉟ 契約保証金 入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の19 契約保証金による。</p>
② 契約書	<p>契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。</p>
③ 暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	<p>㉞ 本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>㉟ ㉞により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告のうえ、後日文書にて詳細を報告すること。</p> <p>㊱ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と速やかに協議すること。</p> <p>※不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>
④ 調査基準価格の設定	<p>一部事務組合下北医療センター低入札価格調査制度実施要綱（令和5年訓令甲第1号）の規定により、調査基準価格を設定する。</p>
⑤ 前払金	<p>入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の20 前払金による。</p>
⑥ 中間前払金	<p>入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の21 中間前払金による。</p>
⑦ 部分払	<p>入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）の22 部分払による。</p>
⑧ 火災保険等付保の要否	<p>要（工事請負標準約款第54条）</p>
⑨ その他	<p>㉞ 一部事務組合下北医療センター契約事務規則（平成17年規則第18号）を厳守の上、入札に参加すること。</p> <p>㉟ 参加希望者は、仕様書、図面、契約条項（工事請負契約標準約款）、入札者心得書等を熟覧の上、入札を行うこと。</p> <p>なお、工事請負契約標準約款、入札者心得書については、むつ総合病院及び一部事務組合下北医療センターホームページを確認すること。</p> <p>＜工事請負契約標準約款＞</p> <p><a href="http://www.hospital-mutsu.or.jp/download/kanzai/kouji_20230601.pdf">http://www.hospital-mutsu.or.jp/download/kanzai/kouji_20230601.pdf</a></p> <p>＜入札者心得書＞</p> <p><a href="http://www.hospital-mutsu.or.jp/download/kanzai/yoshiki/kokoroe.pdf">http://www.hospital-mutsu.or.jp/download/kanzai/yoshiki/kokoroe.pdf</a></p> <p>㊱ 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>㊲ 資格確認申請書及び資格確認資料等に虚偽の記載をした場合においては、一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加者指名停止要綱（平成26年訓令甲第5号）に基づく指名停止措置を行うことがある。</p>

	<p>㊦ 落札決定後に、一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加者指名停止要綱（平成26年訓令甲第5号）に基づく指名停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。</p> <p>(ア) 落札決定後から契約締結までの間に落札者が一部事務組合下北医療センターから指名停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。</p> <p>(イ) (ア)により契約を締結しない取扱いとした場合については、一部事務組合下北医療センターは一切の損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>㊧ その他詳細不明の点については、契約審査係へメールにて質問すること。</p>
--	--

## 1 0 留意事項

- (1) 入札参加に関するすべての書類の作成及び提出に係る費用は、すべて参加希望者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、発注者は参加希望者に無断で本募集以外の目的で提出書類を使用しない。
- (3) 発注者が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的では使用できない。また、参加希望者は参加に当たって知り得た情報を、発注者の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効とし、参加希望者は失格とする。
- (5) 落札者は、発注者が新病棟建設に関して、別途業務委託する設計事務所、コンサルティング会社、医療情報システムベンダー等との協議、協力の上、業務を行うこと。
- (6) 低入札価格調査に該当した場合、一部事務組合下北医療センター低入札価格調査制度実施要綱（令和5年訓令甲第1号）に従いヒアリングを実施する。2週間以内の調査完了を予定しているため、調査対象者は次に掲げる書類のほか、調査に必要な書類を1週間以内に提出すること。期日までに調査資料が提出されない場合は、落札候補者とせず次順位者を落札候補者として決定する場合がある。
  - ㊦ 表彰等（会社、技術者）の実績
  - ㊧ 工事費内訳書及び工事費内訳の詳細（任意様式※）

※参考資料（工事費内訳明細書）の項目ごとに記載すること
- (7) 入札参加申請書を提出した参加希望者が、以降の参加を辞退する場合は、速やかに入札辞退届（様式11）を郵送により提出すること。
- (8) 入札公告（一部事務組合下北医療センター公告第1号）、入札説明書の内容に追加、又は変更がある場合は、参加希望者に対して別途通知するものとする。

## 1 1 提出書類について

様式	提出書類	提出時期
1 入札参加申請に必要な書類		
様式1	入札参加申請書	8 ①参照
2 入札参加資格の確認に必要な書類		
様式2	入札参加資格確認申請書	8 ⑥参照
様式3	入札参加資格確認資料	〃
様式4	使用印鑑届	〃
様式5	誓約書	〃
3 その他関係書類		

様式6	質問回答書	8②参照
様式7	入札書	8④参照
様式8	委任状	〃
様式9	工事費内訳書	〃
様式10	設計図書配布申請書	7参照
様式11	入札辞退届	10(7)参照
その他添付資料	「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し	8⑥参照
その他資料	工事費内訳の詳細（任意様式※） ※参考資料（工事費内訳明細書）の項目ごとに記載すること	8⑩参照
参考資料	工事費内訳明細書	〃